

議案第14号

幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年3月1日提出

日出町長 本田 博文

幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和39年日出町条例第16号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

日出町立幼稚園の設置及び管理に関する条例

第4条第3項中「次の各号に掲げる保護者の区分に応じ、当該各号に」を「子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第15条の6第2項第2号に掲げる額を超えない範囲内において教育委員会規則で」に改め、同項各号を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

理 由

町立幼稚園の預かり保育料の額を教育委員会規則に委任したいので提出する。